

令和5年度第2回さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会 会議録

1 日時 令和5年10月26日（木） 午前10時00分から午前11時30分まで

2 場所 WEB会議（さいたま市役所 西会議棟 第6会議室）

3 出席者

（委員）

飯野委員、笹川委員、曾根田委員、清水委員、田中会長、鳥海委員、新田委員、薮島委員、
花俣副会長、松本委員、丸木委員、三谷委員

（事務局）

岩瀬いきいき長寿推進課長、いきいき長寿推進課高橋課長補佐、佐藤主幹、松尾主査
山本主事、正木主事

4 欠席者

（委員）

関口委員、小林委員

5 会議資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料1 次期認知症施策推進計画素案について
- ・ 資料2 次期認知症施策推進計画（素案）
- ・ 参考資料1 認知症施策推進計画（いきいき長寿応援プラン2023【抜粋】）

- ・参考資料2 さいたま市認知症施策推進計画の進捗状況について
- ・参考資料3 さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会運営要領・傍聴要領
- ・参考資料4 さいたま市情報公開条例（抜粋）
- ・参考資料5 さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱

6 議事概要

【1 開 会】

【2 資料確認】

【3 会議の公開】

○田中会長

これより、令和5年度第2回さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会を開会いたします。議事進行にあたりまして、各委員さんの協力をいただきながら、進めてまいりたいと存じますので、皆様よろしくお願いたします。

はじめに、会議の公開について申し上げます。さきほど、事務局より説明がありましたが、会議については原則公開となるところです。今回の委員会では、個人情報等に関する事項がないことから、会議を公開とすることといたしますが、よろしいでしょうか。

（【異議なし】の声あり）

それでは本日の会議を公開とすることといたします。

また、本日、傍聴希望の方は何人いらっしゃいますか。事務局の方、お願いします

○事務局

傍聴希望の方は1人です。

○田中会長

それでは、傍聴人の入室を許可いたしますので、オンラインでの傍聴とのことですので、傍聴者へ映像等の配信を許可してください。

(傍聴者の入室)

【4 議題（1）次期認知症施策推進計画素案について】

○田中会長

それでは次第に従って、議事を進めさせていただきます。本会議は、会議録を作成しますので、発言にあたっては、私（会長）より指名したのち、マイクのミュート機能を解除した上でご発言いただきますよう、ご協力願います。発言が終わりましたらミュート機能をオンにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、「議題（1）次期認知症施策推進計画素案について」の説明を事務局にお願いいたします。

(事務局から資料1、2に基づき説明)

○田中会長

はい。ご説明ありがとうございました。委員の皆様から様々な意見や質問をいただく時間となります。とても重要な機会だと思いますので、順番に追って確認していきたいと思えます。ページで言うと第3章、最初の区切りとして、1ページ目から7ページ目の辺りの第3章項目1、2、この辺りの基本的な枠組みのところで、何か委員の皆様からご意見・ご質問等はございますか。花俣委員お願いします。

○花俣委員

はい、4ページのアンケート調査の結果を見ると、認知症の人の社会参加支援意識というところは、かなり上位に位置しているという結果になっている反面、共生意識、家族の受援意識がそれほど大した結果ではないことが全体を見てわかります。こんなに社会参加意識が高いのであれば、共生意識も高いといいなと思えました。これについて事務局でどういう解釈をされたのかを可能であれば教えていただけますでしょうか。あるいは、どういう分析をされて、どういうふうに施策に反映して頂いているのか、もしわかれば、今日じゃなくても結構ですので、知りたいなと思えました。以上です。

○事務局

はい、今回こちらの調査は、65歳以上の高齢者の方を対象としたアンケートとなっております。1つ目に認知症の人の社会参加意識については、周りに認知症の人がいらっしまったときに、その人も社会で地域活動に参加してもらった方がいいかという質問になっており、本市はその意識が高い方が多いという結果となっております。一方で、認知症との共生意識についての質問は、実際にその調査を受けた方が、もし自分が認知症になった場合に、周りの人に助けてもらいたいという意識があるかについての問いになります。こちらについては、先ほどの社会参加意識よりも低いというような結果がでております。

これらの調査結果から、サポーターや支援者として活動意欲が高い方が比較的さいたま市は多いのではないかと推測されます。そのため、認知症の方ご本人が、地域活動に参加しやすい環境を作っていくことや、活動意識をより伸ばしていくために、サポーターやおれんじパートナー、その発展的なかたちであるチームオレンジの取組を、さいたま市としてより進めていきたいと考えております。以上となります。

○花俣委員

ありがとうございます。今まさにおっしゃったようなところに重点を置いていただくと、その上の共生意識のところも自ずと連動して、将来的に上がってくるのかなという風に思っていました。ご説明ありがとうございました。

○田中会長

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか7ページの辺りまででご意見伺いましたが、よろしいでしょうか。

では、先に進めさせていただきます。最初に、8ページの計画の基本的な枠組みのところでご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

丸木委員どうぞ。

○丸木委員

はい、一つは、この3つの指標に関して、フレンドリー企業のことが一切触れられていないことです。フレンドリー企業について、私たちは説明を受けているからわかりますが、フレンドリー企業とは何かについてどこかで説明しないと内容がわからないと思います。また、サポーター養成講座などは、意味は分かるかもしれませんが、できたら養成者数も、今まで何人受けたか等を括弧に入れてもらえるといいかもしれません。そうすることで、この3年間で2万5,000人増やすことに対する意気込みが、伝わるのではないかと思います。それとおれんじパートナー養成者数も同様に、現行の人数を記載できるといいと思います。

○田中会長

重要な指摘ありがとうございます。言葉の説明を入れていただければと思います。また、現行の状況についてというところもありましたが、事務局にて把握はございますか。

○事務局

はい、丸木委員からのご意見の1点目については、施策の中でわかりづらい専門用語等については、補足として、コラムというかたちで記載を考えております。例えば、「チームオレンジとは」や「認知症フレンドリー企業団体とは」といったかたちで追記をさせて

いただきたいと考えております。

次に2点目の指標の件でございますが、認知症サポーター養成者数は、今大体9万人弱ぐらいとなっております。また、おれんじパートナーの養成者数につきましては、令和4年度末で434人という数字となっております。現状に対して、今後目標としてどれぐらい進めていくかという点については、ご指摘のとおりだと思いますので、記載方法について検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○丸木委員

ありがとうございます。フレンドリー企業は現在ゼロ件ですよね。今回、新たな施策というかたちと考えていいわけですね。

○事務局

はい。お見込みのとおりです。該当する項目が14ページになります。「①チームオレンジの推進」にて、認知症の人と一緒に地域活動を行うチームオレンジの取組と、認知症についての理解や支援を行う企業団体を対象した認知症フレンドリー企業団体登録制度の2つの取組の柱をさいたま市のチームオレンジとして進めているところでございます。後者の企業・団体向けの登録制度につきましては、11月1日から事業を開始する予定であり、現時点ではお見込みのとおり、ゼロ件という状況でございます。

○丸木委員

あとよろしいですか、付け加えてお願いします。このおれんじパートナーの養成が、今回年間150人ずつとなっておりますが、どのように増やしていくか等は、市の方で検討されているのでしょうか。

○事務局

はい、内訳については、今後検討を重ねていきたいと考えておりますが、前回の委員会でお示ししたとおり、構想としてセンターの設置を考えており、同センターの機能の中で、おれんじパートナーの養成というの、より拡大できるよう進めていきたいというのが現状の事務局側の考えでございます。

○丸木委員

はい。了解しました。ありがとうございます。

○田中会長

その他、8ページ9ページのところでご意見ご質問等ありますでしょうか。はい。鳥海委員お願いいたします。

○鳥海委員

8 ページ、主に認知症サポーター養成者数 25,000 人という数字が定められています
が、小中高生だどどの程度講座をやっているか、データはわかりますか。

○事務局

はい、認知症サポーター養成講座における小中学校の開催回数は、年間大体 10 校程度
というところになっております。チームオレンジの取組において、認知症フレンドリー企
業・団体登録制度を小中学校含む公的機関にも働きかけ て、より認知症サポーター養成
講座の開催、機会の拡大を進めていきたいと考えております。

○鳥海委員

実はですね、私は認知症サポーター養成講座がスタートした時点で、自分の地域の学校
に交渉して、毎年 4 年生に講座をやってもらいました。計画において、目標を高くするの
であれば、教育委員会を通じて、もう少し学校の方に働きかけてもよいのではないです。
以上です。

○田中会長

ご意見ありがとうございます。とても大事なご意見だと思いますがいかがですか。

○事務局

はい、ご指摘の点、認知症フレンドリー企業団体登録制度に関連いたしまして、教育委
員会の方にも既に働きかけの方は進めさせていただいております。こちらは令和 5 年 3 月
に総合教育会議という場がございまして、市長と教育委員会で連携事項を話し合う場所が
あり、認知症サポーター養成講座の開催とあわせてこちらの企業団体の登録についての依
頼を進めさせていただいております。現状、調整の状況といたしましては、市立の全学校
を登録していただくということで、教育委員会の方と、調整を進めさせていただいている
状況でございます。以上となります。

○田中会長

はい。既に動き出しているということで、ありがとうございます。

他に何かいかがでしょうか。はい、では少し先に進めさせていただきまして、基本施策
の正しい理解のところですね。こちらのご説明もありましたが、ご質問等ありますでしょ
うか。ないようですね。

では少し先へ進めさしていただいて基本施策 2 の認知症予防に資する可能性のある活動
の推進の介護予防、地域づくりの担い手に関しましてどうでしょうか。いらっしゃらない

ようですね。

では三つ目の基本施策3、医療ケア介護サービス介護者への支援というところはいかがでしょうか。はい、清水委員どうぞ。

○清水委員

はい、シニアサポートセンター社協みなみの清水と申します。地域包括支援センターに配置されている④の認知症地域支援推進員の配置の部分で、チームオレンジの立ち上げ支援とか、認知症カフェの企画運営をするにあたって、やはりおれんじパートナーと一緒にやっていくことが重要であり、とても認知症地域支援推進員だけでは、できていかないかなと思っております。

また、いきいき長寿推進課で、地域の担い手養成研修という講座をおれんじパートナーの養成講座とは別で実施されているかと思いますが、こちらの修了者とおれんじパートナーによる地域づくりは、共生社会地域づくりとして連動するものではないかとか考えております。こちらの計画の方でも、できればこの認知症地域支援推進員だけではなくて、「おれんじパートナーさんとともに」等のような言葉も入れていただき、そのおれんじパートナーさんの増やしていく過程で、地域の担い手養成研修修了者の方を利用されてはどうかと思いましたので、お話をさせていただきました。以上になります。ありがとうございます。

○田中会長

今、行われている地域の担い手養成研修の中で、おれんじパートナーも養成してみてもどうかという意見です。これについて事務局いかがでしょうか。

○事務局

はい、共生社会の実現に向けた地域づくりにおいて、その担い手となるおれんじパートナーや地域の担い手研修の修了者がおり、他にも、介護予防に関連していきいきサポーターも養成しております。幅広く地域の担い手として、連携を意識しながら進めて参りたいと考えております。

○田中会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。はい、三谷委員お願いします。

○三谷委員

大宮医師会の三谷ですけども、私の方から⑤のものの忘れ検診についてです。もの忘れ検診では認知機能の低下が疑われる人を早期発見でき、非常にいいと思います。今年の春で、もの忘れ検診が始まって7年ぐらい経つと思いますが、7年間の結果について大宮地

区において検討し、もの忘れ相談医研修会にて発表させていただきました。もの忘れ検診では15点満点で12点以下が認知機能低下疑いになり、精密検査を受けて頂いております。経年変化で見た際に、15点の人は大体正常に経過しますが、13点や14点の方は結構そのあと認知機能が低下してきていました。この結果を踏まえて、検診の結果が13点や14点だった方に対しては、経年で見た場合に認知機能の低下が見られることから、毎年もの忘れ検診を受けてもらった方がいいと思います。

また、その上で少し見守りや情報共有も必要かなと思います。初期集中支援チームについては、前回の委員会で結構困難事例も少なくなったとお話がありましたが、私の患者さんで結構おじいちゃんが家に最後火事起こしかけたっていう方がいて、ちょっと困りました。最終的には訪問診療に繋がりましたが、まだちょっとそういう方もいるようです。

○田中会長

はい。ありがとうございます。現状も含めてお話いただきました。事務局からコメントしますか。

○事務局

はい、もの忘れ検診において、13、14点の方については継続した検査の受診とある程度一定の見守りが必要ではないかということにつきましては、空白期間という認知症の違和感を覚えてから、介護保険サービスの受けるまでの方に対してのアプローチですとか、こういった取組を進めていくかという観点が非常に重要であると認識を持っております。チームオレンジの取組においては、違和感を覚えた認知症の初期段階の方を含めて、地域での見守り等を行うことで、違和感を覚えた後でも、引き続き地域で活動ができるようになり、受け皿を形作っていく考え方がございますので、今、三谷委員の方からご指摘いただいた点も踏まえましてチームオレンジの取組を進め方等考えて参りたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○三谷委員

はい。ありがとうございます。見守りは必要です。ただ見守りだけでは、もう数がどんどん増えてしまいます。13、14点以上で15点までいってない方に対しては、次の年ももの忘れ検診を勧めるといふかたちでもいいのかなと思っております。また、15点の人は2、3年に1度検診を受けてもらうような案内でいいかもしれません。そういうかたちで見なければいいのかなと思っております。

○田中会長

ありがとうございます。はい、丸木委員。

○丸木委員

はい、丸木ですけども、今の三谷委員のご意見を計画に反映させるとしたら、もの忘れ検診の部分に、継続的あるいは65歳以上の方は全員受けられます等の文章を入れると、今の三谷先生の意見を反映できるのではないかと思います。以上です。

○田中会長

はい、ありがとうございます。

私からもありまして、基本施策3の介護者サービスの⑨の四つ目にある「介護者」や「ケアラー」という言葉を意識して使われたのかなと思います。さいたま市のケアラー支援条例が令和4年7月1日から始まっていますので、もう少し丁寧に書いてもいいのかなと思いました。まずは、その介護者がこう不安を抱えたときに、相談ができることや情報提供されていく体制を作りますというのを示しながらも、ピアサポートのかたちで、介護者同士話ができると次に繋げていくことができると思いました。

また、⑧認知症相談の実施においても本人とその家族を対象者としていますが、先ほどの⑨の部分とここの部分がどう関係しているのかがわかるといいかなと思います。

最後に、「ケアラー」、「介護者」、「家族」という言葉が使われていますが、この辺り統一した方がいいのではと思いました。ケアラー支援条例もありますし、ケアラーさんを個人として尊重し孤立することがないようにという目的で掲げている条例ですので、丁寧に一つ項目を作って、いただきたいなと思っております。いかがでしょうか。

○事務局

ただいまのケアラーについてのご意見、ご提案をいただいたかと思います。言葉の統一については、固有名詞として使用している事業等もありますので文脈によって考えていきたいと思っております。それからこちらの認知症施策推進計画については、冒頭で、第9期計画の一部の計画としてお作りをするということをご説明させていただきました。9期計画の本体の方でケアラーについてはかなりボリュームを割いて、言及をさせていただいております。また、順番についてはご意見を踏まえまして、検討させていただきたいと考えております。以上です。

○田中会長

はい、ありがとうございます。他の委員の皆さんからはいかがでしょうか。

○笹川委員

はい、薬剤師会の笹川です。⑦の認知症情報共有パスの提供について教えていただければと思います。現在の発行率や、認知症の方とその家族の所有率ってどれぐらいになるのか教えていただければと思いました。というのも薬局業務において、あまりこのパス自体

を見ることなく、医療機関などと連携する上で、薬局の方でも提示していただいてもいいものなのではないのかなと思います。現状、薬剤師会の方にも確認したのですが、窓口でこういうものを見たことがありません。在宅の認知症の方のところにお薬のお届けをする際もご家族からささえ愛ノートっていうものの提示もありません。

○田中会長

はい、事務局いかがでしょう。

○事務局

認知症情報共有パスの所有率ということですが、所有率は把握しておりませんが、年間の交付枚数が毎年1桁ぐらいに留まっておりまして、普及啓発等に課題があり、かなり難しい状況が続いているのが実情でございます。

○丸木委員

はい、丸木です。現場の意見として、はっきり言えば、ほとんど使われていません。やはり、だんだん時代とともに変わってきているということかなと思います。他のいろいろなパス、例えば、脳卒中のパスだとか、そういうパスでも、なかなか日常の忙しい中でそれぞれ書いてもらってやってくってということが、ちょっと難しくなっています。それぞれ最初を書くのはドクターが書くかたちになることが多いですが、負担がすごく大きいですね。広めようと思ったらそれに対する情報提供料みたいのが取れば、まだ変わるかとは思いますが。ただ、今問題になっているような保険証のデジタル化が進み、自動的に情報が管理できるようになることで、解消されてきますので、これを今からまたいじってどうのこうのってなかなか難しいかなと思います。一時なかなか広まらなかった時に、ケアマネさんに渡して、ケアマネさんからそれぞれの主治医にも渡したのですが、そうした工夫をしても全く広まりませんでした。ですから、それが現状なので、これはこれで名前を置いて、過去にやったよというようなかたちで考えるしかないかなっていう気はしております。

○田中会長

はい、ありがとうございます。ちなみにこちらは予算を立てていらっしゃるということですね。

○事務局

はい、予算につきましては、過去に作成した在庫が相当数ございますので、現状はそちらを活用して使うことで、ここ数年は新たな予算を確保しているということにはございません。以上でございます。

○田中会長

はい。ありがとうございます。ここは削除せずにそのまま記載をしておくというところ
でよろしいですかね。はい。現状がわかったので、また今後に繋がっていくといいです
ね。

はい。その他いかがでしょうか。対応力の向上というところがありますが、人材の確
保、育成の部分も大きな課題があるかと思います。何か認証施策の中で、人材、担い手の
ところ、専門職の委員の方、ご意見ありますでしょうか。

○新田委員

はい、新田です。人材は在宅の部分からいきますと、ケアマネージャーも不足しており
ますし、訪問介護のヘルパーさんも大分高齢化してきて、不足してきていると感じており
ます。需要と供給のバランスが厳しくなっていて、今後のことを考えると非常に不安
なところがあるかと思います。

また、認知症の方々については、認知症が進んでしまって家族も対応できなくてとか、
私達に相談が来る方々は、やっぱり軽度の認知症の方が2、3年で悪化してしまったとい
うような状況があるので、現場は大変厳しいところがあるかなと思っております。ただこ
ういった施策が進めばもっともっと変わってくるのかなとも思っております。

○田中会長

ありがとうございます。松本委員はいかがでしょう。

○松本委員

はい、松本です。新田さんと同じで、在宅や施設での人材不足ということは、埼玉介護
支援専門員協会の方でも議題に挙がっております。特に元は介護職でケアマネージャーに
なった方が、また、介護職に戻ってしまうことが多く、給料の面が低いことが原因でケア
マネージャーの人材不足が深刻です。なかなか募集かけても、もう集まってこないとい
うようなお話が多いです。なので、ケアマネージャーの待遇についても、もっと検討してい
ただきたいなっていうご意見は、多く上がってきています。

認知症の方に関しましては、私も笹川委員の方から出ました認知症のパスを持っていら
っしゃる方が少ないっていうような現状を感じております。以上です。

○田中会長

はい、ありがとうございます。その他、ご意見、本施策3でございますでしょうか。

はい、それでは次の基本施策4の方に行きたいと思っております。認知症バリアフリーの推
進、若年性認知症の人の支援、社会参加支援の項目についてご質問、ご意見をお願いいた

します。

○丸木委員

はい、丸木です。14 ページの主な取組、①チームオレンジの推進のところ、最後の行に「推進主体となるセンター機能の設置を目指します」とありますが、もう少し具体的に、「認知症共生まちづくりセンター」と書いた方が何か皆さんにじっくりくるなと思いました。センター機能だと伝わりづらいので、具体的な名前がもう決まっているようですのでそれを入れたらどうでしょうか。

○事務局

はい。ありがとうございます。こちらのセンターについては、前回の委員会で構想、ビジョンということでお示しをさせていただいております。こちらについては、まだ名称自体は「(仮称) 認知症共生まちづくりセンター」という名称になっております。行政計画としては、今後センターの設置を目指していきたいという考え方ではおりますが、市内部の予算措置にもよるため、現状、予算がついて設置をする意思決定までは進んでいない状況でございます。以上です。

○丸木委員

3月の時にはかける可能性がありますか。

○事務局

3月の時点で、書き込める可能性はあるかと思えます。今後、パブリックコメント等も実施しながら進めていくというところで、センター自体の予算は、市の中で予算措置がなされれば、3月に成案の中で盛り込むような対応は考えられると思えます。

○田中会長

ありがとうございます。これは全国的に見ても先駆的な取組になっていくと思うので、モデルにもなっていくのではないかなと思います。

はい。他はいかがでしょうか。はい。委員お願いいたします。

○葎島委員

先般の民生委員の地区協議会で、市の方から依頼があった話がありますので、その点を申し上げたいと思います。14 ページの③の認知症高齢者の見守りの推進の事業の関係です。黒ポツが三つありますけども、一番上から SOS ネットワーク事業、2 番目がシール事業となっておりますが、市の方から先般依頼があったのが、シール事業の推進をぜひ民生委員でも PR をお願いしたいということでした。まず市の方に一つ質問したいのは、今

現状どんな状況なのかというのを一つ聞きたいです。

次にもう一つこのサービスについては、周知徹底を図りたいという意気込みが入っていると思いますが、私はこれからPRするにしても、受け手のことを考えなければいけないと思います。この文章に書いてあるとおり、ラベルシールは徘徊見守りSOSネットワークの事前登録者に配布していますが、SOSネットワークの事前登録が要件とするのは、今のやり方に少し課題があると私は思います。申込書を見るとわかりますが、かなり詳細な個人情報を記入するようになっていました。この個人情報をなるべく最小限にし、簡単なかたちで登録ができるようにするとこの事業が非常に良くなると思います。改善すべきことは改善し、徹底的に簡略化して、最小限の情報の提供をするようなかたちにしてもらいたいと思います。以上です。

○事務局

見守りシールについてのご提案ありがとうございます。こちらの見守りシールを運用開始し、もう1年半、このシールの事業との相乗効果を目的とし、SOSネットワーク事業登録者を対象にシールを配布するというで運用して参りましたが、菫島委員がご指摘のような課題も認識しております。もう少し柔軟な対応として、現在、SOSネットワークに必ずしも登録がなくても、シールの方は窓口にて必要な方に配布をするという対応を行っております。こちらの計画の記載についても、もう少し配慮したかたちで、記載の方を検討させて頂ければと思います。

○丸木委員

はい、丸木です。徘徊している方のご家族等にこの事業を説明するとすごく喜ばれます。やはりGPSだとかデジタルデバイスを使えない方々でもご本人が普段着ているようなものに貼れば、ちゃんと家族にはメールが来るのだよということで、とても喜ばれます。

ぜひ進めて頂きたいのですけれども、ケアマネージャーや民生委員だけでなく、かかりつけ医や見つけたらスキャンする側のフレンドリー企業だとか、そういうところにも広く今後事業については周知していくことも必要かなと思います。

○田中会長

はい、ありがとうございます。その他委員いかがですか。行方不明の方の捜索ですとか、関わられている立場かもしれませんが、曾根田委員いかがでしょうか。

○曾根田委員

はい、警察本部の曾根田です。警察に認知症の家族の方が尋ねることってそうそうないです。実際にこういう行方不明になったときに初めて尋ねられることがほとんどなので、

皆様方には平素からやっていらっしゃるこのシール事業だとかGPSの貸し出しだとか、そういったことの教示、情報発信をしっかりやって、皆さんにできる限り登録していただくとうれしいです。特に、行方不明の発見活動において、シールを張りつけていただくと身元の確認だとか、家族への引き渡しが大いに有用なことは確かですが、一番ありがたいのはGPSです。認知症の行方不明者の方にGPS、最近だとAirTagを使用されたりしますが、これらがありますと早期発見に繋がります。認知症の方等はいつ行方不明になるかわからないので、こうした取組を引き続き情報共有、情報発信していただくようお願いいたします。

○田中会長

はい、ありがとうございます。さいたま商工会議所の飯野委員からも全体通じてご意見ありましたらお願いいたします。

○飯野委員

はい、すいません、さいたま商工会議所の飯野です。冒頭の指標のところにも少し関わってきますが、①チームオレンジの推進にありましたフレンドリー企業・団体登録制度において、700件という数字が上がっていると思います。ある程度見込める部分はあるかと思いますが、700という数字に対して、達成する根拠等が少し不明確かなという気がしております。企業に対して、ある程度正しい理解をしていただいた上で登録していただくというプロセスが必要なかなと思っておりますので、その辺り丁寧にやっていかなければいけないのかなというのを新たに思ったところであります。

以上です。ありがとうございます。

○田中会長

はい。では皆様の方から、さらに意見交換をする中で気づいたことですかございましたら、ご意見、ご質問、確認等ありますでしょうか。

(他委員から意見なし)

○田中会長

それでは他にご意見がないようなので、本委員会を終了とさせていただきます。皆様には会議の進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。